

令和 6 年 3 月 日

茅ヶ崎市長 佐藤 光 様

茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会
会長 三輪 律江

認定コミュニティによる公益の増進のための活動に関する調査審議について（答申案）

令和 4 年 8 月 9 日付け 4 茅市自第 9 8 号で諮問のあったことについて、次のとおり答申
します。

【諮問事項】

認定コミュニティ制度に関わる事項について

【答申の内容】 詳細は別紙参照

- (1) 市長が定める認定区域について
隣接するまちぢから協議会同士の合意に基づき、柔軟に区域を変更できるよ
うにすることについて、検討すること。
- (2) 各地区まちぢから協議会の認定条件について
区域で活動するすべての自治会が構成員にならなくても認定が受けられるよ
う条件を変更することについて、検討すること。
- (3) まちぢから協議会の運営費等について
自治会分担金に頼らずとも事業が継続できるよう、運営等助成金の額や対象
事業の見直しを行うことについて、検討すること。